



みんなで作ろう！

宮田村むらづくり基本条例

No.1

発行：むらづくり基本条例策定委員会
平成26年8月

むらづくり基本条例 制定に向けて取り組んでいます

宮田村では、協働のむらづくりを進めるためのルールを定める「むらづくり基本条例」の制定に向け、さまざまな取り組みが始まっています。

この条例がどんなものなのか、どんなステップを経て制定されていくのか。今回からこの紙面でお知らせします。

むらづくり 基本条例ってなあに？

協働のむらづくり、村民が主役のむらづくりを実現するための基本的ルールや、村民や行政、議会の役割など、むらづくりのあり方を定める条例です。住民参加の下、多くの自治体で制定されています。

なぜ この条例が必要な？

近年、地方分権が推進され、国や県と村との関係が対等になり、村の責任も増えました。そんな中、多くの課題を解決し、宮田村らしいむらづくりを進めるためには、行政だけでなく議会や村民の皆さんの参加により村のあるべき姿を決め、手

を携えていくことが大切です。こうしたむらづくりのあり方を、村民の皆さんとの約束として決めておく必要があるからです。

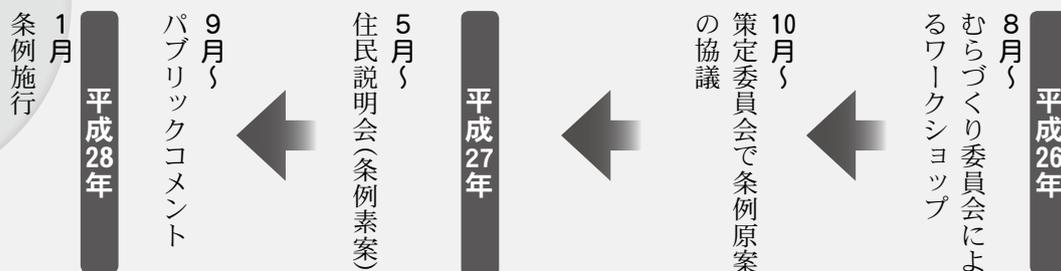
何 か私たちの生活が 変わるの？

条例ができてでも私たちの生活が急に変わるわけではありません。でも、身近な課題を自ら解決する自治の仕組みが構築されたり、村民のみなさんが村政に参画するための仕組みが整えられたりと、より一層、村民の意見が反映された行政運営が可能になります。

いつまでに 策定するの？

平成28年1月施行を目指します。

● 施行までのスケジュール ●





牛山教授による「自治とまちづくりのルールを考える」と題した講演会も行われ、地方分権時代のまちづくりのルールを研修しました。

牛山教授による「自治とまちづくりのルールを考える」と題

第1回むらづくり基本条例策定委員会は、7月3日に役場で開催され、経過やこれからのスケジュールの確認を行いました。

最初の策定委員会が開催されました！

策定委員 ※敬称略	
小島 薫	商工業関係
濱田 聖	
田中正泰	農業関係
伊藤拓也	
酒井善博	区長会
池上由美子	教育委員会
平沢容子	農業委員会
竹村照美	住民部会
小野 章	
矢野芳子	
吉澤小百合	
代田竜介	
池上敦規	
小田切敏明	
天野早人	議会部会
赤羽 正	
春日 元	
清水正康	
大石智之	行政部会
伊藤広和	
赤羽和夫	
本田秀樹	
浦野康典	
伊澤稔典	
小林敏雄	

むらづくり基本条例の策定に向け、「宮田村むらづくり基本条例策定委員会」を設置しました。委員会は、住民代表6人、関係団体7人、議会部会6人、

どうやって作ってくの？

行政部会6人、合計25人の委員が平成27年12月まで会議を重ね検討していきます。
この会議では、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦さんと日本福祉大学国際福祉開発学部教授の千頭聡さんにアドバイザーとして参加いただきます。



また、むらづくり委員会で、宮田村が今までががんばってきたこと、もつとがんばることをテーマにワークショップを行い、平成17年に自律の道を選択した以降の協働のむらづくりについて意見を出し合いました。

↑出された「協働」のためのキーワードの一部

むらづくり基本条例の策定に向けた講演会を開催します！

どなたでもご参加いただけます。大勢のご参加をお待ちしています

日時：**8月30日** 午後 2:00 開演

会場：村民会館 大ホール

- 1部** 「自治とまちづくりのルールを考える」
明治大学教授 牛山久仁彦さん
- 2部** 「危機管理制度と運用」～防災訓練に向けて～
明治大学専任講師 西村 弥さん



牛山 久仁彦 教授
Ushiyama Kunihiko

今のむらづくりに必要なことは？ むらづくり基本条例とは？ 危機管理の体制は？
明日のむらづくりについてみんなで考えましょう！

圖みらい創造課企画係 ☎ 85-3181